

## 意見発表者と応募意見

### 1 意見発表候補者選出の流れ

- ・12月初旬～12/20 流域委員会による一般意見募集を実施  
(・1/26,27 淀川部会、猪名川部会にて一般意見募集応募者から選出された10名程度の方から意見発表頂く)
- ・2/1 第7回委員会にて、一般意見募集への応募者およびこれまでに流域委員会に意見を寄せて頂いた方々のなかから、第9回委員会にて意見発表いただく方を選出することが決まる
- ・2/1～2/17 委員より意見発表候補者を推薦頂く  
(・2/19 琵琶湖部会にて一般意見募集応募者から選出された6名の方から意見発表頂く)
- ・2/21 第8回委員会にて集まった推薦結果をもとに意見交換
- ・2/21 推薦結果、意見交換内容をふまえ、運営会議にて候補者を選出
- ・2/22～ 候補者に意見発表のお願いをする
- ・3/30 第9回委員会にて、9名の方に意見発表頂く

### 2 意見発表者

意見発表頂く方は以下の通りです。

表 第9回委員会における意見発表者一覧

発表順	提言者名	推薦の元となったご意見等の概要	対応番号(注1)	対応意見ページ数	備考(注2)
1	金屋敷 忠儀	・洪水の恐ろしさを忘れていないか ・優先順位の決定が最大の課題	139	P.3	1/27猪名川発表者
2	関西のダムと水道を考える会 (発表者 野村 東洋夫)	丹生ダム、大戸川ダム事業の見直しを	委5-3 委5-6	P.4	1/26淀川発表者
3	中村 桂子 (日本野鳥の会 京都支部)	クマタカなど猛禽類は水系の健全さを示す指標の一つ	委6-3	P.12	
4	鳥塚 五十三 (南浜漁業協同組合)	水上バイク問題、農業排水やほ場整備による漁獲量への影響	琵琶5-C	P.13	
5	笠原 茂	100～200年のオーダーの検討には自然史の観点が貢献できる	106	P.14	
6	尼崎造園事業協同組合 (発表者 榎本 利明)	・猪名川、藻川の河川敷は市民にとって重要なオアシス	199	P.15	1/27猪名川発表者
7	日本カヌー普及協会 (発表者 藤田 清)	40年前から木津川が変わり始めた。川は子供たちの勉強の場。	91	P.16	
8	松本 登美子	草津川跡地利用について。行政と市民のパートナーシップ重要	169	P.20	
9	水と文化研究会 (発表者 小坂 育子)	環境をまるごと知って見つめ直すことが琵琶湖の水を考え直す始まり	113	P.21	2/19琵琶湖発表者

注1:

- ・数字(例:92): 昨年末実施した一般意見募集応募意見の受付番号
- ・記号と数字(例:委2-1): これまでに流域委員会に寄せられた意見(例は第2回委員会に提出された資料の1番目に掲載された意見)
- ・記号とアルファベット(例:琵琶1-C): これまでの会議にて発言された傍聴者の意見(例は第1回琵琶湖部会における発言)

注2: 各部会で実施された同種の会における発表者

## 対応する意見等のシート

P 1 の表の発表の順に並べています（シート左上に No を記載）。

一般意見募集応募意見シート上のヘッダー部分について  
左から順に下記の 3 つを記載しています。

- ・意見提出者の分類

  - 個人

  - N P O（N P O 等の団体からの意見）

  - 河川利用（河川に関係する団体からの意見）

  - 自治体

- ・受付番号

  - 意見受付順に振っている通し番号。

- ・居住地又は所在地

  - 提言者の居住地又は所在地を記しています。

## .1 (一般意見募集公募意見)

個人	139	奈良県奈良市 金屋敷 忠儀
----	-----	---------------

### 優先順位の討議を忘れるな

#### 河川に就いての私の基本的なスタンス

私は、19世紀デンマークがドイツとの戦いに敗れ領土を失った時、荒蕪の地ユトランドを植林と土木技術を駆使して薔薇の咲く処となし祖国を救ったエンリコ・ダルガスに話を触発されて土木技術者になり、昭和28年建設省に職を奉じ、爾来30年間河川行政に携わり、「河川は水源山地から様々な経路を経て海に至るまで、多様な形態を有し、極めて広範且つ多面的な機能を果たしている存在で、その管理に当たっては、当面する一局面のみを見るに留まらず、広範且つ総合的な見地に立って、広く知見を集め、調整し、且つ、優先順位を勘案して事に当たるべし」を持論とし、実践してきたと自負するもの者である。従って、昨今、世を挙げて河川問題を多面的に取り上げるようになったことには、私は我が意を得たりと賛意を表す。

然し、その私でさえ、「自然」の定義もせず、自らが都市住民として「所謂自然」を破壊していると謂う原罪意識もなく、情緒的に「所謂自然」を礼賛し、間違った情報に基づいてアメリカではダムを造るのは止めた、ダムは無駄だとか、老朽化し危険になった堰の改築も反対だとか、恰も治水を語るのもう古いと謂わんばかりの一部の輿論や、それに喝采する一部のマスコミの論調には、大いに懸念を感じている。

特定の課題に就いて声高に発言するラウドマイノリティ (loud-minority) を支援する一部のマスコミの前で、サイレントマジョリティの声がかき消されているのではないかと懸念するからである。

#### 忘れていないか、我々が氾濫原に生きていることを。

日本の平野は川が造った平野である。ひとは往々にして忘れ易い。平常は現在の河道が太古の昔から存在していたと錯覚しがちである。確かに現在の概略の地形は河川の自由な氾濫によって形成されたものである。しかし、ヒトの文明の発達にしたがって、或る時は河の氾濫を恐れ、或る時は水を求め、或る時は耕地を求めて、人為的に河道を付け替えた跡に出来たのが現在の平野である。しかも、当時としては精一杯であったであろうが、不十分な堤防によって河道の自由な遷移を拘束した為に、破堤と氾濫は繰り返され、現存する堤防は周囲の低地よりも高いところに構築されているのが通常である。洪水は住民の住む平地よりはるかに高いところを流れるのである。我々はこのようにして出来た川の跡の平野に、農地を拓き、住居を造り、都市を拡げ、生命を託し、嘗々と財産を蓄積し、生活を営んでいるのである。

現存する川は、自由な遷移を厳しく制約されて来た人工造物であるという認識は忘れられがちである。

それでも、河川は地球の形成要素そのものであるから、この制約された川の中でも、自然の営力は絶え間なく働き、河川の形質は絶え間なく遷移し続けており、他の公共物に比して最も自然造物的であることは論をまたない。

#### 忘れていないか、洪水の恐ろしさを。

私は幾度も、大洪水、高潮、津波等の災害に遭遇し、被災地の惨状を嫌と謂うほど見て来た。平生は穏やかな川も、洪水時には、恐ろしく変貌し、堤防いっぱい泡立つ水が流木と共に流れ、堤防は打ち震える。

淀川では昭和28年の破堤、36年の高潮以降、大災害はないが、改修工事の進捗によって事態は改善されつつあるとはいえ、この数十年間大きな降雨や高潮がなかっただけのことであり、安全度は有限であり、未曾有の豪雨、高潮、などが絶対に発生しないと謂う保証は無い。その時になって行政を非難しても遅い。

寧ろ、当時に比べて、堤内人口、資産は増大している。淀川とその周辺に広がる市街地を見ると、このまま住民の危機意識の低下が続けば、いつか必ず、我々が氾濫原に生活している事を、いやと言う程思い知らされるのではないかと、私は責任から開放された今も、戦慄を覚えることがしばしばである。

#### 淀川流域委員会は何を議論し何を決めるべきか。

私は、先に述べたように、河川が多様な形態と、多面的な機能を持っていることを前提にして河川の将来を考察すべきであると考えている。従って、流域委員会が、川に依存する生き物、景観、水質、その他諸々の要素すべてを採り上げて、多くの関係者の意見を聞き、夫々の機能を向上すべく討論するのは当然である。

しかし、総ての事項が大切だとして同列に盛り込むのは、何も決めないのと同じ事である。物事には必ず優先順位がある。その優先順位を討議し、決定するのが、流域委員会の最大の課題だと考える者である。

私はこの一文で洪水の恐ろしさを強調した。しかし、だからと言って、治水が大前提だと言っているのではない。治水も多くの考慮すべき要素の中の一つに過ぎない。ただ、日本の平地では治水に第一の優先順位が与えられる筈だと考えるのである。淀川が重要な水運路であった時代には、河床の粗度を犠牲にして水路の維持にも高い優先度を与えていたことを想起すべきである。優先順位とはこのようなことである。

別例を挙げよう。遊水地は別として、洪水の疎通を阻害する川の中の森には、如何なる優先順位が与えられるのであろうか。私は鳥の嶋は堤内地に設けるべきだと考えるが、委員会は如何に結論するであろうか

.2 (流域委員会宛に頂いた意見)

NO. 委 5-3、委 5-6：野村東洋夫 (関西のダムと水道を考える会)(第5回委員会)

私たちのグループは滋賀県の「丹生ダム」というダム計画に強い関心を持っており、8月22日の琵琶湖部会において、委員の方々に何とか私達の考えを伝えたいと思い、急いで作った文章がこれです。

別紙1をご参照下さい。

9月10日の淀川部会への「意見」を添付ファイルにてお送りしますので、よろしくお願い致します。

別紙2をご参照ください。

「淀川水系流域委員会及び同琵琶湖部会への要望」

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村東洋夫

私達は大阪に拠点をおいて、主として大阪府のダム開発(水源開発)について調査研究を行っている市民グループです。

ご承知かと思いますが、大阪府は現在、5つのダム計画に参画しています。いずれも水源開発が目的です(唯一、安威川ダムだけは、大阪府自体が事業主体であるため、治水目的も含んでおります)。ご参考までに、それぞれの建設地、事業主体名、総貯水容量は次の通りです。

1、丹生ダム	(滋賀県)	水資源開発公団	1億5000万m <sup>3</sup> (立方米)
2、大戸川ダム	(滋賀県)	国土交通省	3360万m <sup>3</sup>
3、安威川ダム	(大阪府)	大阪府	2290万m <sup>3</sup>
4、紀川大堰	(和歌山県)	国土交通省	510万m <sup>3</sup>
5、紀伊丹生川ダム	(和歌山県)	国土交通省	6040万m <sup>3</sup>

参画の理由として大阪府は、府下における将来の水需要が大幅に増大するとの府水道部の水需要予測を上げ、大阪府が現在、淀川に持っている水利権223万m<sup>3</sup>では不足であり、これを282万m<sup>3</sup>にまで引き上げる必要があると言いつけて来ました。

因みに、大阪府が上記のダムから獲得を予定している水利権は次の通りです(H12年12月現在)。

1、丹生ダム	214,000 m <sup>3</sup> /日
2、大戸川ダム	35,000
3、安威川ダム	76,000
4、紀川大堰	25,000
5、紀伊丹生川ダム	242,000
(計)	592,000 m <sup>3</sup> /日

ところがその一方で大阪府は、平成11年の府営水道値上げの議論において、「大阪府の水需要は当面、横這い」と予測し、「従って料金収入の増加が見込めないから料金値上げも止むを得ない」と主張していたことが私達の調査で判明したのです。

私達はこの矛盾を取り上げ、

- 1) 大阪府の水需要は今後も伸びないとする後者の予測こそが妥当である。
- 2) 二つの異なる予測を巧妙に使い分け、誤った予測に基づいてダム計画に公金を支出することは不当である。

として、昨年9月に住民監査請求を起こしました。マスコミ各社もこれを大きく報道してくれました。

大阪府の息の掛かった監査委員たちの出した監査結果は、私達の予想通りに「却下」でしたが、やはり私達の指摘が的を得ていたと見えて、今年に入って大阪府は突然、従来の水需要予測を「12万m<sup>3</sup>、下方修正する」と発表したのです。

具体的には、紀川水系で予定していた26万m<sup>3</sup>余の水利権を、その分だけ引き下げると言うものでした。

これに対して私達は、これでは単に“お茶を濁した”だけであって、12万m<sup>3</sup>程度の修正では全く不十分であり、それどころか大阪府は、現在の水利権223万m<sup>3</sup>のままで、将来も充分、対応出来ると考えています。

その理由として

1) 1日最大取水量の実績値

念のためにご説明しますと、「1日最大取水量」とは1年365日の中で河川(大阪府営水道の場合は淀川)からの取水量が最も多かった日の取水量のことで、通常は7月か8月に発生し、ダム開発(水利権獲得)においてはこの値をクリアすることが目標となります。

さて、大阪府営水道(大阪府が営む用水供給事業)におけるこの10年間の実績値はと言いますと、次の通りです。

H3年	203万m <sup>3</sup>	H8年	202万m <sup>3</sup>
H4年	204	H9年	204
H5年(冷夏)	199	H10年	204
H6年(猛暑)	215	H11年	195
H7年	201	H12年	194

ご覧の通り、1日最大取水量は200万m<sup>3</sup>前後で推移しており、最近はむしろ減少傾向が見られます。もっとも平成6年だけは例外的に多く、215万m<sup>3</sup>を記録していますが、ご記憶かと思いますがこの年は観測史上最悪の猛暑の年でした。それでも水利権量223万m<sup>3</sup>を下回っています。

2) 大阪府の水需要予測は“水増し予測”

大阪府の場合、大きく乖離する二つの水需要予測があることをお話ししました。このこと自体が異常なのですが、大阪府が正式に発表する予測においても、その中身は誠に杜撰と言わざるを得ません。前回は平成10年2月に発表したのですが、それから僅か3年後の今年3月に再度、“修正版”を出し、ここにおいて前述の12万m<sup>3</sup>下方修正を行っているのですが、その内容を詳細に調べますと、これが欠陥だらけの代物です。

- ・生活用水原単位の設定
- ・有収率、負荷率の設定
- ・市町村の自己水の予測

などの点において、誠に恣意的、作為的であり、あちらこちらで“水増し”を行い、予め決めた「答え」に無理矢理、誘導したものに過ぎないと言っても過言ではありません。長くなりますので、ここで詳しくご説明することは差控えますが、是非ともこの委員会・部会において私達に、この点についての説明の機会を与えて頂きたいと考えております。

最後に、滋賀県の「丹生ダム」「大戸川ダム」について申し上げます。

ご承知の通り、どちらも多目的ダムであり、治水目的も持っておりますが、と同時に大阪府に対する水道水供給という利水目的も併せ持ったダムです。しかし私達は前述のように、大阪府は今の水利権で充分であり、これ以上は不要と考えております。

特に「丹生ダム」につきましては、次のような問題点を指摘せざるを得ません。

1) 水道用水のための利水容量が 6 1 0 0 万 m<sup>3</sup> もあり、この 7 7 % ( 4 7 0 0 万 m<sup>3</sup> ) が大阪府に対するものですから、このダム全体の有効貯水容量 1 億 4 3 0 0 万 m<sup>3</sup> のザッと 3 分の 1 は “ 大阪府用 ” ということになります。その大阪府が実は水を必要としていないとすれば、どうなるのでしょうか？

2) 「異常渇水時の緊急水補給」

このダム計画においては、一般のダムと異なり、「異常渇水時の緊急水補給」として 4 0 5 0 万 m<sup>3</sup> という大きな容量が当てられています。これはこのダムの有効貯水容量の 2 8 % にも相当するものです。そして水資源開発公団発行のリーフレット「丹生ダム」には、その目的が次のように書かれています。

“ 異常渇水時に備えて緊急用の水を貯水池に備蓄しておき、淀川沿川地域において計画規模以上の異常渇水が発生した場合にこの水を放流します ”

しかしこの説明は、平成 4 年に「琵琶湖総合開発事業」(琵琶総)が完成した今、奇妙な議論と言わざるを得ません。ご承知のように、「下流の大阪府、兵庫県などが渇水に困らないようにイザという時は琵琶湖の水位をマイナス 1 5 0 c m までは下げよう、その場合でも滋賀県の産業や民生に支障は出ないように琵琶湖を整備しよう」として行われたのがこの事業であり、そのために大阪府や兵庫県などの淀川沿川の自治体が巨額の出資を行い、20 年の歳月を掛けて完成された一大プロジェクトだった訳です。お陰で平成 6 年のあの記録的な猛暑、少雨においても、淀川沿線地域においては、一部の地域で減圧給水はあったものの、時間給水、断水などの大事には至らなかったのです。

琵琶湖について見れば、あの時の琵琶湖の水位低下は、最大マイナス 1 2 3 c m でした。「琵琶総」が設定していたマイナス 1 5 0 c m まで、まだ 2 7 センチも余裕があったのです。つまりあの渇水は琵琶湖にとっても “ 計画規模以下 ” の渇水だった訳です。

つまり史上最悪の渇水においても、琵琶湖、淀川沿川ともに「琵琶総」の計画規模を下回っていたのですから、「丹生ダム」において、敢えてそれを補う計画を立てることは誤りと言わざるを得ません。

以上のことから、このダムの規模について根本的な問題が 2 点あることが明らかになりました。

大阪府への利水容量	4 7 0 0 万 m <sup>3</sup>
異常渇水時の緊急水補給	4 0 5 0 万 m <sup>3</sup>
(計)	8 7 5 0 万 m <sup>3</sup>

この合計値 8 7 5 0 万 m<sup>3</sup> はこのダムの有効貯水容量の 6 1 % に当たりますが、貯水容量の 6 割についてその必要性が無いようなダム計画は、一から再検討するのが当然だと私達は考えます。

冒頭に申し上げましたように、私達は大阪に拠点を置くグループですが、この数年を掛けて、淀川水系の川を逐一、見て廻りました。

木津川、桂川の各支流、滋賀県の湖東、湖西の各河川など、主要な川については殆んど見終わることが出来ましたが、その結論は「高時川ほど美しい川は無い」というものです。

冬季の積雪もあって未だ多くの自然が残されたこの川は、「淀川水系の宝」といっても過言ではないと私達は思っています。

この美しい川に、総貯水量 1 億 5 0 0 0 万 m<sup>3</sup> という桁外れの規模を持ち、淀川水系最大の巨大ダムを造るについては、我々の世代は慎重の上にも慎重であらねばなりません。

今秋には「世界湖沼会議」が開催される環境県・滋賀県において、貴委員会や琵琶湖部会が主導的な役割を果たし、いま一度、広く市民の意見を聞いて十分な審議を尽くされますよう、心より願って止みません。



「淀川水系流域委員会及び同淀川部会への要望」

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村東洋夫

(要旨)

私達の結論を先に申し上げますと、「大戸川ダム」はその利水目的の中に「大阪府営水道」への水道用水の供給(淀川に対する大阪府の水利権の付与)を含んでおりますが、以下に申し述べます通り、大阪府営水道は、現在・将来ともに“水余り”状況にありますので、この際、このダム計画を再検討すべきものと考えます。

(大阪府営水道と水源開発)

私達は大阪に拠点をおいて、主として大阪府のダム開発(水源開発)について調査研究を行っている市民グループです。

ご承知かと思いますが、大阪府は現在、5つのダム計画に参画しています。いずれも水源開発が目的です(唯一、安威川ダムだけは、大阪府自体が事業主体であるため、治水目的も含んでおります)。

ご参考までに、それぞれの建設地、事業主体名、総貯水容量は次の通りです。

1、丹生ダム	(滋賀県)	水資源開発公団	1億5000万m <sup>3</sup> (立方米)
2、大戸川ダム	(滋賀県)	国土交通省	3360万m <sup>3</sup>
3、安威川ダム	(大阪府)	大阪府	2290万m <sup>3</sup>
4、紀川大堰	(和歌山県)	国土交通省	510万m <sup>3</sup>
5、紀伊丹生川ダム	(和歌山県)	国土交通省	6040万m <sup>3</sup>

参画の理由として大阪府は、府下における将来の水需要が大幅に増大するとの府水道部の水需要予測を上げ、大阪府が現在、淀川に持っている水利権223万m<sup>3</sup>では不足であり、これを282万m<sup>3</sup>にまで引き上げる必要があると言い続けて来ました。

因みに、大阪府が上記のダムから獲得を予定している水利権は次の通りです(H12年12月現在)。

1、丹生ダム	214,000 m <sup>3</sup> /日
2、大戸川ダム	35,000
3、安威川ダム	76,000
4、紀川大堰	25,000
5、紀伊丹生川ダム	242,000
(計)	592,000 m <sup>3</sup> /日

ところがその一方で大阪府は、平成11年の府営水道値上げの議論において、「大阪府の水需要は当面、横這い」と予測し、「従って料金収入の増加が見込めないから料金値上げも止むを得ない」と主張していたことが私達の調査で判明したのです。

私達はこの矛盾を取り上げ、

- 1) 大阪府の水需要は今後も伸びないとする後者の予測こそが妥当である。
- 2) 二つの異なる予測を巧妙に使い分け、誤った予測に基づいてダム計画に公金を支出することは不当である。

として、昨年9月に住民監査請求を起こしました。マスコミ各社もこれを大きく報道してくれました。

大阪府の息の掛かった監査委員たちの出した監査結果は、私達の予想通りに「却下」でしたが、やはり私達の指摘が的を得ていたと見えて、今年に入って大阪府は突然、従来の水需要予測を「12万m<sup>3</sup>、下方修正する」と発表したのです。

具体的には、紀川水系で予定していた26万m<sup>3</sup>余の水利権を、その分だけ引き下げると言うものでした。

これに対して私達は、これでは単に“お茶を濁した”だけであって、12万m<sup>3</sup>程度の修正では全く不十分であり、それどころか大阪府は、現在の水利権223万m<sup>3</sup>のままで、将来も充分、対応出来ると考えています。

その理由として

#### 1) 1日最大取水量の実績値

念のためにご説明しますと、「1日最大取水量」とは1年365日の中で河川(大阪府営水道の場合は淀川)からの取水量が最も多かった日の取水量のことで、通常は7月か8月に発生し、ダム開発(水利権獲得)においてはこの値をクリアすることが目標となります。

さて、大阪府営水道(大阪府が営む用水供給事業)におけるこの10年間の実績値はと言いますと、次の通りです。

H3年	203万m <sup>3</sup>	H8年	202万m <sup>3</sup>
H4年	204	H9年	204
H5年(冷夏)	199	H10年	204
H6年(猛暑)	215	H11年	195
H7年	201	H12年	194

ご覧の通り、1日最大取水量は200万m<sup>3</sup>前後で推移しており、最近はむしろ減少傾向が見られます。もっとも平成6年だけは例外的に多く、215万m<sup>3</sup>を記録していますが、ご記憶かと思いますがこの年は観測史上最悪の猛暑の年でした。それでも水利権量223万m<sup>3</sup>を下回っています。

#### 2) 大阪府の水需要予測は“水増し予測”

大阪府の場合、大きく乖離する二つの水需要予測があることをお話ししました。このこと自体が異常なのですが、大阪府が正式に発表する予測においても、その中身は誠に杜撰と言わざるを得ません。前回は平成10年2月に発表したのですが、それから僅か3年後の今年3月に再度、“修正版”を出し、ここにおいて前述の12万m<sup>3</sup>下方修正を行っているのですが、その内容を詳細に調べますと、これが欠陥だらけの代物です。

- ・生活用水原単位の設定
- ・有収率、負荷率の設定
- ・市町村の自己水の予測

などの点において、誠に恣意的、作為的であり、あちらこちらで“水増し”を行い、予め決めた「答え」に無理矢理、誘導したものに過ぎないと言っても過言ではありません。長くなりますので、ここで詳しくご説明することは差控えますが、是非ともこの委員会・部会において私達に、この点についての説明の機会を与えて頂きたいと考えております。

.2 (流域委員会宛に頂いた意見)

(別紙 2-3)

(まとめ)

以上の如く、大阪府営水道の水余りは明白な事実と私達は考えておりますので、貴部会におかれまして、「大戸川ダム」についてこの角度からの検討も加えて頂きますよう、切にお願い申し上げます。

### .3 (流域委員会宛に頂いた意見)

NO. 委 6-3 : 中村佳子 (日本野鳥の会 京都支部)

#### 第4回委員会、ある委員の発言について

クマタカに限らずあらゆる生き物の生息を決定づけているものは、そこで暮らせる否か、すなわち食べ物があり、子育てできる環境が整っているかどうかではないかと思われま

すが、クマタカが暮らせる環境が整っているところには、既にクマタカが縄張りをもって暮らしており、ひとつ(1ペア)の生息場所(生息環境)が失われれば、1ペアが暮らせなくなるのであり、それは個体数の減少であります。羽根があるからといって簡単に他の場所へ移ることなどできないのです。簡単に言えば、自分の縄張りがダメになれば、他のペアの縄張りを奪い取るしかありません。実際は短期間に1ペアの行動圏が完全になくなるような環境変化というのは少ないので、ジワジワと隣接個体と攻防を繰り返し、力の強いペアが他のペアを追い出したりして生息密度が低下するものと思われま

す。淀川水系や琵琶湖に注がれる主要河川の山間部の流域には、ほぼ全てにクマタカが生息しています。しかし、どの河川にも大規模なダムが建設されたり、流域の森林の人工林化、森林の活用の変化などにより、水系および水系を取り巻く環境が著しく変化しています。それに伴いクマタカの正常な暮らしができなくな

ってきています。餌動物の減少や、獲物を狩ることのできる環境が減少し、子育てをしないことが多くなっています(繁殖成功率が低下しています)。

しかしクマタカは新天地を求めて飛んでいくことはありません。

こうした状況が長期間続くと世代交代ができず、これらの地域個体群の生息密度が低下、すなわち生息個体数が減少することになるでしょう。

長年にわたって築かれた淀川水系の生態系には、クマタカもその一員であり、言い換えればクマタカなどの猛禽類は水系の健全さを示す指標のひとつであると考えられます。水系の貴重性については、こうした視点で評価すべきと考えま

#### .4 (部会での発言)

NO. 琵琶 5-C : 鳥塚 五十三 (南浜漁業協同組合) (第 5 回琵琶湖部会)

今、我々の組合の役員からも話が出ましたし、また、倉田委員の方からも話が出ました通り、水上バイク等の問題についても、当然、人間が水を飲料する以前の問題として、魚類に大きな被害があるのではないかと我々漁師は受け止めています。

それと同時に、先ほど私の組合の役員が申しました通り、農業排水という問題で 4 月の終わりから 5 月にかけて、琵琶湖沿岸部を大変な泥水が覆います。この時、農薬と肥料等、富栄養化の要素をはらんでいる水が琵琶湖一円を覆います。当然、春先になって、魚類が活発に活動する時期に入り、その餌になるプランクトン等も沿岸部で大量発生する時期に、阻害要因が琵琶湖沿岸部を覆うため、徐々に漁獲量の減少につながる要素を今つくっているのではないかと考えられます。

特に、圃場整備が行われ 30 数年間が経ち、現在の琵琶湖の漁獲量というのは、圃場整備が行われる 30 数年前と比べ、4 分の 1 くらいにまで減少しています。このような問題について、流域委員会の中で、底辺から見て頂き、何が起因しているのかをご検討願えるような場を、是非、つくって欲しいという思いをもっています。

5 (一般意見募集公募意見)

個人	106	大阪府大阪市 笠原 茂
----	-----	-------------

「自然史観点による河川の望ましい姿の検討」の提案

河川環境整備にあたって、その地域の特性や過去の環境を考慮して検討されていると聞いた。しかし、過去の環境を知ることの意義やその手法はどのくらい理解されているのだろうか。

過去の環境を把握する場合、過去の地形図や写真などの資料とアドバイザーや大学教授など学識者の意見、その人が昔河川と係わった経験から、「あのころは、こんなだったから・・・」というが多いように思う。これではあまりにも論理的でない。

過去の環境を知る意味は、過去からの変遷のなかに現在をどう位置づけるか、そして現在を評価することにある。過去の姿が、あるべき姿とは限らない。つまり、過去の姿を検証することも必要となる。

あるべき姿の時代として目標にされることが多いのが、高度経済成長期前の状態である。この時代は、戦前から戦中にかけての気候転換期にあたりと共に、山地が荒廃していた時代でもある。このことを認識し、発言されている学識者の方がどのくらいおられるのだろうか。

今まで、歴史科学である地質学と環境科学や河川工学で取り扱う時間スケールのオーダーが異なっていたため共通のパラダイムを見いだせずにいたが、「第四紀研究」の手法を用いた最近の環境変遷過程に関する研究が行われ、高精度に過去の環境を復原できるようになってきた。

私は、この様な研究手法を環境科学や土木工学の応用する「自然史観点による河川のあるべき姿の検討」を提案する。

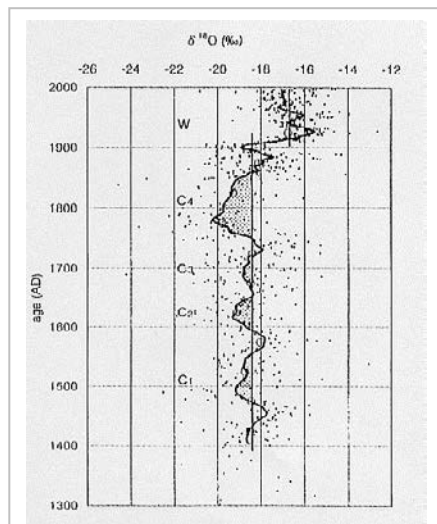
自然史とは、人間の自然との関わりを発達史的見知から理解する学問である。地球環境問題に対するアプローチとして、「第四紀学的観点」(人間と自然の相互作用に対する歴史的なアプローチ)の必要性が強調されている。そして、複雑な自然環境システムを解明するためには、その生い立ちを知るのがもっとも重要なアプローチの方法であると、自然史の復権がこのさい必要であると言われている。

現在の生物多様性に関し、生物の環境空間利用様式から環境創造を行うことに対して、動的な地形地質の形成プロセスや機能を考慮しなければ、持続可能な土地利用および環境保全にならないと考えられている。

「動的な地形地質の形成プロセス」とは、河川の地形や機能は生成、発展、消滅の過程のもとで変化しており、生態系など環境の維持基盤を存在せしめている地形地質の形成過程を長期的視点で保全することなしには生態系や環境の保全は実現しないという見方である。つまり、河川はこうあるべきだと人が決めるものではなく、河川は河川として発展(成長)することのできる機能を維持させることが大前提である。そのうえで、環境や防災といった人と自然の係わり、人と人の係わりの歴史の中であるべき姿を考えてはどうだろうか。

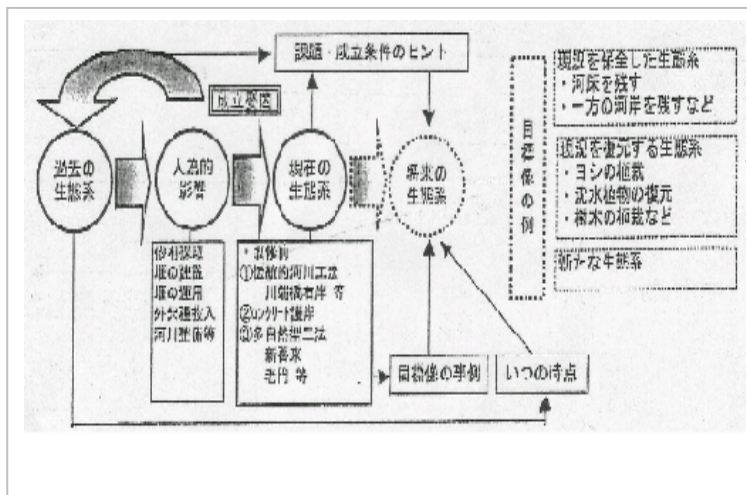
淀川水系流域委員会において、河川のあるべき姿を検討し、さらにその姿を維持するためには個々の保全措置の他に、流域単位で環境を検討するという考え方には賛成である。

しかし、20~30年後と言わず100~200年のオーダーでの検討が必要であり、これには自然史の観点による検討が貢献できると思う。



北極、スバルバル諸島北部氷河の雪氷層が示す近年の温暖化傾向(日本隊の観測)。C:寒候期、W:暖候期、横軸は酸素同位体組成値でマイナス値が小さい程、降雪期の気温が高い

(出典: 渡辺興亜, 2001, ESTO NWES No.9, (社)資源協会)



以上

## .6 (一般意見募集公募意見)

河川利用	199	尼崎造園事業協同組合
------	-----	------------

猪名川、藻川への想い

有史以来氾濫が繰り返された猪名川藻川の河川改修は、地域住民の切なる願いであったが、国土交通省の「利倉樋水路計画」として大改修工事が進められ、昭和 44 年に完成を見て、尼崎の流域住民は安心して日々を過ごすことができるようになった。また「猪名川の自然と文化を守る会」の熱心な取り組みにより、猪名川廃川敷に多くの自然が残され都市の大オアシスとなっていることは慶賀にたえない。しかしながら、住民の意識は時が過ぎるにつれ、河川改修の喜びが失われつつある。感謝のための記念日などを設け、防災への心構えなどの喚起も行って関心を高めていかなければならない。

河川堤防をはじめ河川敷は、尼崎は、最高度に利用されていることを喜ぶ次第であるが、環境改善のためビオトープなどを取り入れて虫や鳥の憩う場作りも必要であろう。従ってある程度雑草を残すなどの維持管理が望まれるとともに、野草、宿根草や低木などを植えて「花の咲く堤」づくりをする場も考えていくべきであろう。

また、現在藻川堤防が舗装を行わず、散歩道として市民に親しまれている。島の内(猪名川、藻川に囲まれた地域)全域の堤防が全行程を車が乗り入れず安心して歩いたり、ジョギングができるように、配慮した堤防作りが望まれる。

現在尼崎市では、猪名川自然林(猪名川廃川敷)周辺の地域を対象に尼崎市政 80 周年記念振興事業として「自然と文化の森整備構想」の策定が進み、尼崎市、市民、事業者が協働で構想を進めるグラウンドワークの実践が試みられている。猪名川、藻川堤防と河川敷についても、市民の憩いの場として、子どもたちの環境教育の場としての機能が求められている。

また、地元市議会議員や地元農家、市民らが、河川敷に植物を植える試みをはじめており、猪名川工事事務所との交渉の末、今年の春には、チューリップの花壇が市民の目を楽しませた。最近ほとんど堤防で見かけなくなった彼岸花なども植えていきたいと考えている。その他、河川の清掃活動など、いくつかの市民グループが河川にかかわる活動を続けている。このように、独自の活動が育っていることはよいことであるが、今後ネットワーク作りなどで、統一の認識を育てることも課題といえる。

尼崎市みどり課長、緑政部長として、長年尼崎市の緑化に取り組んできたが、公園、街路樹などでは限界があり、河川敷の緑化は生涯最後の課題と考えている。治水、利水の重要さを無視するものではないが、河川の環境を豊かにすることを望む市民の声も大きくなってきている当市の実情を知っていただきたい。

## 7 (一般意見募集公募意見)

河川利用	091	日本カヌー普及協会
------	-----	-----------

日本カヌー普及協会について

1936年、ベルリンオリンピックに役員として参加された京都大学名誉教授故高木公三郎先生は、次に開催される筈であった1940年の東京オリンピックでカヌーの競技を引き受けるにあたり、当時、まだわが国ではカヌーをしている人はいなかったこともあり詳細にメモを取り、写真を撮っておられましたが、終わり頃になって、「今日はカヌーの競技もボートの競技もない、今の間にベルリン郊外へ観光に行こう」と行かれた先の湖でお婆さんが孫をファルトボート(折畳みカヌー)に乗せ、魔法瓶とサンドイッチを持って一日中、陽なたぼっこをしているのをご覧になった先生は、それを、不思議な光景として脳裏に焼付け、更にそれと同じファルトボートを一隻買い求めて帰られました。

翌年から日中戦争が始まり、先生も南京の天文台の修復とそれに続いて上海にゼロ戦の修理工場を造られるなど活躍されました。

戦争が終わって引き上げられた先生は、しばらく考えられ「日本人は遊ぶことが下手でそのためにお付き合いも下手で、そのために西洋人とのお付き合いに失敗して、あんな戦争になってしまった。そうだ、これからはあのファルトボートを流行らせて、日本人にも遊ぶ習慣を付けよう」。(更に先生は日本人は中国人よりも遊ぶことが下手と言われました)

そして倉の中で埃を被っていたファルトボートを持出し奥さんと二人で川へ遊びに行かれました。しかしドイツ製は大きすぎて、重すぎて組立にも時間がかかり(全長5.2m重サ 37kg 組立時間30分)汽船も行き交う欧州大陸の川に合わせて造られたカヌーを、そのまま流域面積が狭くて流量も少なく、比較的急流の多いわが国の川へ持ち込まれたのでは、あっちへ引っ掛かりこっちへ引っ掛かり、その度に担いで深みへ戻すのは大変で、まして当時の日本人は体格も小さく、とても扱えませんでした。そして、さらに、今でも日帰り遊びが主体の我々日本人の遊び方、そこで先生は一回りいや二回りも小さくて軽い舟(全長3.6m重サ 15kg 組立時間15分)を工夫されました。そしてこの舟で学生や町の人たちを集めてカヌー遊びを教えられたのです。

当時20才の私も、その頃琵琶湖でヨットやモーターボートで遊んでいましたが先生に「一寸来ませんか」と誘われて瀬田の京都大学ボート部の浮棧橋の上で教えて戴いたのは1950年の初夏の頃でした。萌黄色の芽を吹く柳の下を漕いだことを覚えています。

日が傾きかける頃あみさだという料亭へ誘われて先のお話をお聞きしたのです。そこで私は先生に言いました。「先生、この舟、面白いけど、もっと急流へ行かな面白くない。急流へ連れてって下さい。」そしてもう一つ、私は先生に言いました。「先生、この舟、面白いけど造りがお粗末や」先生の手作りの作品とも知らずに言ってしまったその言葉に先生は一寸むっとして言われました。「そんならあんたやっでご覧」しかし先生の舟よりいいのが出来るのに10年かかりました。そして丁度そのころ結成された日本ファルトボートクラブに私も入会させて戴きました。そして全国あちこちの川や海、たまには海外へも遊びに行き、シーズン中は毎週土・日、初心者対照のカヌースクールを開催するなど正しいカヌーの普及にも力を注ぎ、そのために初心者でも乗りやすい舟、ベテランが乗るとそのまま冒険や探険にも使える舟(これはどんな乗物にも共通の理論です)を作って50年、日本ファルトボートクラブは日本カヌー普及協会に発展し、会員数2000名にもなり、現在に至っています。



河川利用	091	日本カヌー普及協会
------	-----	-----------

## 私の木津川

初めて先生に連れられて笠置大橋から木津川を泉大橋まで下ったとき、飛沫を浴びながら笠置の瀬を下るのが楽しくてそれから何度も通いましたが、一寸慣れて油断したすきに転覆して放り出されました。初めての転覆で無我夢中でもがいているうちに急流は終わりやれやれと思ったその耳元に、川底の砂の流れるサラサラというかすかな音が聞こえてきました。それはまさに大自然のふところ深く潜り込んだという感動でした。

## 50年前の木津川

50年前、初めて訪れた笠置、そしてそこで見た木津川の第一印象は白い砂が溪谷の両側に果てしなく続き、その間を蕩々と流れる綺麗な水そして岸の上には枝ぶりのよい松が点々と続いて、まさに絵に書いた様な風景でした。

## 40年前から変わり始めた木津川

ダムの工事が始まると水が汚れました。私達は「ダムの工事が終わったら綺麗になる」と話し合いながら下りました。しかし工事が終わっても一向に綺麗になりません。「そらそうや、あんな大きな工事をしたんや、もう一寸待とう」とつぶやきながら下りました。

しかしそれ以来、綺麗にならずじまいです。そしてさらにダムや堰堤などが次々建設され砂が無くなったことによって川の相も変わってしまいました。

笠置でも約2m、近鉄鉄橋では3～4m、下津屋の流れ橋から御幸橋では5mも川床が下がってしまいました。昔は急流が終わるとカヌーの底が支える程の大量の砂が堆積していました。川の流はその砂の中を伏流水となって流れ、堆積が終わるとまた砂の上へ出て流れます。そしてその間に砂の中に棲むバクテリアの作用で浄化されたのです。

そしてもう一つ見逃してならないのは里山が無くなったことです。昔といっても40年程前までのことです。当時は各家庭の竈や風呂の燃料は落葉を拾い、下草を刈り、下枝を払い、間引いた木を薪にしました。従って山は公園のように綺麗に整備され、赤松が育ち松茸が生えたのです。先日笠置山へ登ったとき、みんなに説明しようと「ここから川でみんながカヌーを漕いでいるのがよく見えます」と指差しましたが、樹々の繁みが邪魔になって何も見えません。少し前までは赤松の枝越しに木津川でカヌー遊びをしているのがよく見えた筈なのに、と考えるとこの笠置山も里山であったのです。それが、今では赤松は山の頂上付近に数本を残すのみで、あとはすべて広葉樹の樹海に変身しています。ここでも3000年前へ逆戻りしているのです。

そして40年前まではトイレの尿尿は勿論、竈や風呂の灰、更に炊事洗濯の水も排水池に沈澱させて上澄みだけを川へ流し、沈澱した泥も田畑へ入れて肥料にしました。しかし今、家庭の燃料はプロパンガスに変わってしまい、山の手入れは全くしないようになり、3000年昔に戻ったと言われています。トイレは水洗になり、その排水は90ppm 炊事洗濯の水は垂れ流しという状態です。これに気づいた人達が合併浄化槽を工夫しました。

これを使用すると従来の単独浄化槽と炊事洗濯の排水を垂れ流しの場合に較べて約1/8の汚れになり、河川の自浄能力を考えると優に一桁以上綺麗になります。

しかし里山の手入れがなされず、その落葉や枯葉がそのまま流れ込むことなどを考え合わせると、40年前の川に戻すことは不可能です。何かまったく新しい方法を考えなければならない時が来ているのです。稲作文化が定着するまでに3000年程かかったと言いますから、この新しい文化も1000年2000年かかって致し方ないかも知れません。然し私たちだけでなく、孫の代、曾孫の代、さらにその先までかかって何としてもやり遂げなければならないことなのです。

河川利用	091	日本カヌー普及協会
------	-----	-----------

## 木津川の四季

3月、春の雨で水嵩を増した流れは少し濁り、西の空は黄砂で曇り、川岸には猫柳が芽を吹いて、春が来たことを告げます。カヌーで川を下ると岩の陰に真っ白な雪柳が出迎えてくれます。春の風に揺れながら、「どお、私たち綺麗でしょ」と言っているように聞こえます。

4月、染井吉野が咲き始め絢爛豪華な幕が切って落とされ、四季の舞台が始まります。追い掛けて咲き始めるのは山桜、山の裾から中腹へそして頂上へと咲き終わるのは連休の頃になります。

川を下って行くと岩の上に亀が甲羅干しをしています。大きな親亀の上に子亀が乗り、その上に小さな孫亀が、ちょっと待てよ、あの孫亀、甲羅の色が茶色いよ。そーっとそばへ寄って行くと、5mくらいの所でニューッと首を出して逃げようとしています。その鼻の先が尖っています。スッポンです。亀とスッポンと一緒に遊んでいるのです。川沿いの溪谷にはウグイスが囁き始めます。

5月、川添いの崖には可憐で真っ赤な岩ツツジ、そしてピンクの山ツツジ、そして薄紫の藤の花が少し地味な花をつけます。

川面にはカルガモの親子が列になって泳いでいます。鶺鴒やシロサギそしてゴイサギが群れをなして遊んでいます。カヌーが近づくと一斉に飛び立つのでカヌーが下ってきたことがわかります。これらの鳥たちは一年中います。以前はカイツブリもいましたが最近は見かけません。下旬になると鮎釣りの解禁です。瀬の所に釣師が並びます。お互いに譲り合って遊びましょう。舟運が途絶えてしまった川ではカヌーが締め出されてしまった所もありますが、木津川では25年前、当時の漁業組合長の「かまへん。お互いに譲り合うてやったらええだけや」というお話に励まされて頑張ったことが夢のようです。

6月、新緑が何時の間にか深緑に変わる頃、カヌー遊びも本格的になります。転覆しても寒くないのはこの頃からです。でも間もなく梅雨が始まり、私達も一足先に梅雨の明けた沖縄などへ遊びに行きます。

7月、梅雨が明けるといよいよ川遊びのシーズンです。キャンプ道具を積み込んで川を下り、途中、どこからも見えない秘境を探してテントを張ります。チーゼルの音は聞こえるのですが不思議な秘境です。でも忘れ物のないように、一寸買物を、と思っても川を下ると引き返せず、大変なことになります。秘境のゆえに、不便を覚悟しなければなりません。やっぱりキャンプは橋のたもとが買出しにも便利です。

8月、いよいよ暑さも本番です。川沿いの溪谷のウグイスは山奥へ避暑に行ってしまう変わってミンミンゼミが喧しく囁き立てます。その声を聞くともう暑くてたまらず、わざと引繰り返って涼みます。

9月、喧しかったミンミンゼミも居なくなり、ウグイスが戻ってきます。川岸にススキが穂をつけ、萩の花が咲き始めます。中秋の明月の夜のキャンプは幻想的で、懐中電灯のあかりの中、水辺に緑色の小さな光が二つ光っています。思い切って手を突っ込んで捕まえます。パチパチッと跳ねるのはテナガエビです。

10月、カヌーを漕いでも汗をかかなくなり、ベテランに取って一番漕ぎやすい季節です。廻りの樹や草も色づき始め、華やかな季節がやって来ました。

11月、いよいよ紅葉が本格的になり、一年中で一番華やかな季節です。渡り鳥もぼつぼつやってきます。ガンが列を作って飛んで行くのも見られます。

12月、納会ではボタン鍋をつつきながらこの一年の思い出を話し合います。笠置の名物には鯉・矯・鴨・猪がありますが、その中で、今でも笠置で捕れるのは猪だけです。鯉釣りもたまには釣れますが(ときには60センチの大物も)笠置の料亭で出すにはとても足りません。その鯉は、長野県の佐久から来るということです。「そんな遠い所から買わんでも琵琶湖の鯉ではあかんのですか」と聞くと「琵琶湖の鯉は笠置の料理に合わん」という返事でした。湖の鯉と川の鯉ではやっぱり違うのかな、と考えさせられた一コマでした。

1月、三が日はまだ寒くないのですが15日の初漕ぎになるといよいよ寒くなります。以前はカヌー広場には氷が張って、まさかりで割ろうとしてもなかなか割れず、ボートを引きずって川の真ん中へ歩いて行きます。中州の辺りまで行くとだんだん氷が薄くなってメリメリと音がし始めます。それでも歩いて行くについにドスンと落ち、今度は引っ張り合い、はめ合いをして遊びます。ウエットスーツを着ていると全く寒くないのです。

それでも昔は手袋をしていても手がかじかんでパドルを落としたことがありましたが、最近暖かくて銭司まで下ってから手袋を忘れて来たことに気が付いたこともありました。

2月、雪の中を下ります。駒返しの上りまで下って行くと鴨の大群が一度に飛び立ってびっくりさせられたことがありました。野鳥の観察をしている人が言うのはびっくりしたのは鴨君たちの方で、2~3日は帰って来ないだろうということです。鴨君たちごめんねそして3月の声を聞くと、いよいよ川開き、カヌー広場の掃除をして蓬を摘んで川開きを待ちます。

## 7 (一般意見募集公募意見)

河川利用	091	日本カヌー普及協会
------	-----	-----------

### 木津川への想い 歴史の回廊木津川

もう20年近く前になるかと思いますが、三川合流のイベントで、木津川は青連寺ダムの上からと名張から下り、八幡で琵琶湖からそして保津川からのグループと一緒に大阪の中ノ島まで下ったことがありました。このとき川の周辺はまさに歴史回廊であると思いました。これは私のような歴史に疎いものでさえ、思ったことです。ぜひともご専門の先生方のご指導を戴いて、出来れば定期的にあのような行事を行ない、小学生、中学生そして広く一般の方々にも体験学習して戴きたいと思います。

### 川は子供達の勉強の場

昔、笠置の子供達は小さいときから川で遊び、川から学んで育ちました。低学年の子供は支流の白砂川の上流で、上級生は本流へ出る手前の上流で、さらに大きい子供達は獅子岩の上から飛び込み、笠置大橋の瀬を泳いで下ったりしました。大人は一切干渉せずそれぞれ餓鬼大将が取り仕切り、叱ったり、教えたりグループで行動していたそうです。小学校にプールが出来て川は危ないから行ってはいけませんということになりましたが、永井町長は笠置の子で木津川で死んだ者は有史以来一人もおらんと言っておられました。

子供達と川を下って行くと千両岩の所の川の中に太閤石があり、昔、太閤さんが大阪城を造るとき、岩を運ぶのに筏を組んで下に吊して運んだのですが、途中で置き忘れた岩だということです。水の中に吊すと排除した水の量だけ軽くなるというアルキメデスの原理を応用した賢い方法でした。私達も、大人が4リットルの空缶を抱いて泳ぎ、息を吸うと肩まで浮き、吐くと頭の上を残して沈む実験をしました。もっと色々面白い実験ができます。

私達が小学生の頃、戦争が始まり「科学する心」という標語が出来て、みんな頑張りましたが、IT革命も結構ですが、今こそこの標語が必要な時代ではないでしょうか。

### 富栄養化した河川

工場排水はこの流域には少なく、さらに最近では排水浄化施設が義務付けられたことにより薬品や廃液による汚染は少なくなりました。しかし家庭排水、浄化槽の排水、落葉や枯草が流れ込むことによってその腐敗した有機物が水質の汚染を引き起こします。更にこの有機物を肥料として河川敷に雑草がはびこり、その枯草が更に肥料となって雑草が増えます。そんな状況が昔の綺麗な砂と綺麗な水の木津川からは想像出来ないかけ離れた様相を呈しています。つまり、昔は里山や森林の手入れが、綺麗な川の母体となっていたのが理解できます。私達も何か一つ(河川敷の竹林手入れ)ご恩返しをしたいと思います。

### 化学物質の影響

そして今は合成洗剤などの化学物質が流れ込み、その影響をうけて貝や爬虫類のオスがメスに変わる現象が起きています。合成洗剤は簡単には分解されないのでも海まで流れ込みその影響は広くわが国の沿岸にまで及んでいると聞きます。さらに合成洗剤だけでなく、色々な化学物質の影響が心配されます。又田圃や畑にまく肥料も昔は尿尿が中心であとは落葉や枯草など堆肥でしたが、今では殆どが化学肥料なのです。そしてこの中には従来の有機肥料には微量に含まれていたミネラルや金属などが欠如しているのでも、今この田圃や畑の作物だけを食べていると、味覚障害を引き起す例があると聞きます。40年前の生活に戻すことは不可能ですが、なんらかの方法で昔の肥料を取り入れ、これらの問題を解決し、さらに少しでも昔の山や川の面影を取り戻す手立てはないものではないでしょうか。

21世紀からの新しい文化のヒントはここにあるのではないかと思考するのは私達の世代で破壊してしまったものを、すぐには戻せないかも知れませんが、2000年以上かかって構築された稲作文化に替わる新しい文化、それは孫たち曾孫たちの世代に引き継いで、どんなことがあっても完成させて行かなければなりません。

### 河川の改修について

私達がゲレンデとしている木津川の笠置大橋から泉大橋の付近では、大きな河川改修は行なわれていません。しかし全国の河川を広く見渡すとあちこちで大きな改修が行なわれています。鉄の矢板をずらりと打込むと環境破壊になることは勿論、子供達だけでなく、大人も近づくことが危険になり「川へ入ってはいけません」という立て札を立ててなければならなくなります。昔は、いや本来、川は人間と自然の接点であり、そこで遊ぶことによって人間も大自然の一員であることを自覚し、色々学んだのです。もうそろそろ原点に立ち戻って、鉄の矢板を取り去る工事を始めてはどうでしょうか。

### ダムや堰堤に溜まった砂を下流へ

そのための提案、ダムや堰堤に溜まった大量の砂の一部を下流へ流すことにより、川床を元の高さに戻す。これによって、鉄の矢板や蛇籠が不必要になる所もあると思います。勿論侵食によって下がった岩盤は戻りません。その対策は別に考えなければなりません。

以上、河川担当者の中に「川を中から眺めたことがない人も居る」ということを意識し少しきつい言い方になったかも知れませんが、木津川で遊んで50年の私の意見です。

## .8 (一般意見募集公募意見)

個人	169	滋賀県草津市 松本 登美子
----	-----	---------------

「草津川に想う」

(問題点)

草津川は今、新草津川の来年2002年6月通水に向って工事が進められています。旧草津川(天井川)は廃川となります。

その跡地利用については、草津川跡地利用計画検討懇話会から草津川跡地利用計画検討協議会へ移され、一部の堤体を残して平地化して四車線道路建設の構想をしています。この事からも草津川(天井川)の姿は大きく変えられようとしています。

地球環境の悪化はもはや人の命をも怯やかしています。車社会優先の開発は公害問題を引き起こし(西淀川訴訟、川崎公害訴訟、尼崎訴訟)の判決は国に責任があるとしています。

地球温暖化問題、二酸化炭素削減からも道路建設推進から自然環境の保全は急務であり21世紀の課題です。(四車線道路建設案)は時代の流れに逆行するものです。

(理想、要望)

21世紀を迎え、次世代が生命の危機に怯えることなく安心して暮らせる豊かな自然環境をバトンタッチすることが大人の責任と考えます。次世代に(負の遺産)を背負わさないためにも次の事を要望します。

21世紀は高齢者社会であり少子化時代であります。県民、市民が心のうるおい、安らぎ、そして生きがいを持つ憩いの場であり、子ども達が川辺で思う存分遊べる空間自然からの学びの場として利用することを優先する。

長い時間と共に形成された草津川(天井川)は歴史的、文化的、自然価値を有し、県民にとって豊かな人間性を育む(特に子どもにとっては人格形成)ための環境資源であり、先人からの苦を伴った遺産です。跡地利用は県民が緑空間に恵まれ、心身ともに健康で安全で文化的なくらしができる為に利用できる空間であって欲しい!

2001年11月7日はNHK ニュースにて琵琶湖車道路(草津)の雨水が琵琶湖水質汚染の原因となっている事がわかったと報道されました。これは車からの排気ガスが原因との事“四車線道路案”はこの事からも琵琶湖に更に大きな悪影響を与えるとともに道路を新たに通せば多くの車を呼び込む事になります。

(実施方法)

「一度失ったものは戻らない!」草津川(天井川)は草津市、滋賀県の財産です。文化財です。(天井川は宝物)草津川(天井川)を財源経済の論理のみから見るのではなく、見方を変えれば(創造性をもって)限りない可能性をもっています。

性急にこたえを決定するのではなく、もっと多くの県民ともっと多くの時間をかけて行政と市民がパートナーシップをもって良い関係を作りながら答えを見つけていく必要があると思います。市民も全てを行政にまかせるのではなく、自分達も責任がどこまで持てるのか行政と市民が一緒にまちづくりを育てていきたい。

## .9 (一般意見募集公募意見)

NPO	113	水と文化研究会(滋賀県)
-----	-----	--------------

川のすがた、川へのおもい

私たち「水と文化研究会」は 1989 年から 10 年間、「ホタル」を環境の指標としながら、身近な水辺環境調査を行ってきました。そしてこの 10 年調査で、ホタルは生活用・農業用水路など人為水系に多いということがわかりました。また、人為水系の中には、稲作の度合上、農繁期と農閑期で水量が大きく異なる水系があることもわかりました。この人為水系のなかでも年中水が流れている「常水」のところに多くいることもわかりました。これは、何を意味するのでしょうか。私たちがおこなったもう一つの調査「水環境カルテ」は、そんな疑問に答える調査となりました。

昭和 30 年代、水道が入る前の人と水とのかかわりは、川や谷水、井戸水、湧き水、そして胡水を生活の用水にしていました。地域の人たちにとっては、こうした水利用の場を「里中川」、「使い川」という言い方をしながら、「もったいない」「ありがたい」という精神のなかで、すべてのものへの思いやりとともに“水の暮らし文化”を維持していました。野菜を洗い、米をとぎ、洗たくをする川との付き合いは、そこで棲らす多様な生き物を含めて、合理的な生活のシステムを成り立たせていました。なべを洗う、そこから出る残りかすは生き物のエサになります。料理系の水やゴミは家畜の飼料になります。大便、小便は、「養い水」となって農業物の肥料にと、地域内で、また家庭内で使用された水はすべて有用な水となって、“使い回し”されていたわけです。

こうした暮らしの水文化は、地域に水が流れていたことを意味しています。ホタルにとっても、私たちにとっても、年中枯れない水が川を潤していることが、条件であったわけです。

近代式水道の導入は、暮らしのシステムを大きく変える出来事であったといえます。川から遠ざかり、水源と水利用の場を切り離してしまった暮らしからは、蛇口の向こうの琵琶湖を思い浮かべることがほとんどありません。みんなで利用していた川、みんなで守っていた川への思いは、感謝とともに、遠い過去のこととして語られることさえも少なくなりつつあります。

私たちは暮らす環境、山・川・生き物・暮らしぶりを“まるごと”知って、そこから「なにが大切か、なにをしたらいいのか」を私たち自身で反省し、見つめ直すことが“琵琶湖の水”を考える始まりになるのではないかと思います。